

国の産学官連携政策

何を整備してきたのか
これからどこに重点を置くのか

文部科学省科学技術・学術政策局

産業連携・地域支援課長

里見 朋香

本日の趣旨

産学官連携担当役員等説明会

= 初めての開催、毎年開催予定

大学の使命としての産学官連携・社会貢献の確認

「大学は、…これら（新たな知見）の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」

（教育基本法第7条第1項）

本日の趣旨

執行部のリーダーシップが不可欠

- 「産学官連携」は「教育」「研究」より新しい取組
- 予算や体制が積算上措置されてこなかった
- 大学の使命を認識し、恒常的な予算・体制を措置できるかは、執行部のリーダーシップによるところが大きい

本日の趣旨

「自立化」後の情報交換の場が必要

- 「産学連携本部」等のある大学等
199
(国76、公28、私95)
- 「大学等産学官連携自立化促進プログラム」実施大学等 86
- 本日の参加大学等 108

産学官連携 概観

(24.12.10産学官連携推進委員会)

- 約 3 0 年推進
- 産学官連携活動は量的に拡大
- 大学等においては産学官連携が社会・地域貢献や研究活動の一部として定着

産学官連携 概観－共同研究

- 他方、経済状況等から民間企業等からの研究資金等の受入額が伸び悩み
- 比較的小規模、短期間
 - 1件あたり100万円未満 約50%
 - 1年以下 約7割

産学官連携 概観

—大学発ベンチャー—

- 設立累計数は2000件以上
平成23年度 2,143件
- 新規設立数は大幅に減少
平成16、17年度 252件
平成23年度 69件

産学官連携 概観—特許

- 特許権実施率は欧米諸国と比較しても遜色ない

20%程度

- しかし米国は圧倒的な規模

イノベーション・エコシステムの構築
が課題

産学官連携政策の考え方

- 「よいモノを作れば売れる」という時代ではない

よい研究成果、よい知的財産を創出しても、**それだけでは大学の研究成果が社会の発展につながらない**

(日本の強みである優れた成果は当然必要)

産学官連携政策の考え方

- 出口（事業化）までデザインして収益が上がるモデルを作る必要

個々の研究から特許をとってライセンスする単純なモデルではなく、

ニーズからのバックキャスト型で大学全体がどのような形で社会貢献するかをデザイン